

定価消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第三十一号

平成二十八年
五月二十日

金 曜 日

目 次

規 則

山梨県事務決裁規則の一部を改正する規則……………一

規 則

山梨県規則第二十八号

山梨県事務決裁規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年五月二十日

山梨県知事 後 藤 齋

山梨県事務決裁規則の一部を改正する規則

山梨県事務決裁規則(昭和四十三年山梨県規則第十三号)の一部を次のように改正する。

別表第二の二の表消費生活安全課の部一の款4の項中「第三百五条」を「第三百五条第一項」に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年五月二十九日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番